



経団連自然保護協議会とは

経団連は、リオの地球サミット（国連開発会議）が開催された1992年に、「経団連地球環境憲章」の考えを自然保護分野で実践する組織として、経団連自然保護協議会と経団連自然保護基金を設立しました。以来、協議会は、基金を通じた発展途上国や日本国内の自然保護活動への支援、企業における自然保護活動の促進など、様々な活動を展開しています。これらは、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」や「SDGs（持続可能な開発目標）」に貢献するものと考えています。

●経団連自然保護協議会の主な取り組み

- ①経団連自然保護基金を通じた国内外の自然保護プロジェクトの支援、NGOとの交流
- ②日本企業による生物多様性保全への取組の発信、海外最新動向の把握
- ③ネイチャーポジティブ経営の普及に向けた企業への情報提供・啓発
- ④円滑なネイチャーポジティブ経営推進のための環境整備（政策提言等）

<経団連生物多様性宣言イニシアチブについて>

上述した啓発活動の一環として、日本経済団体連合会・経団連自然保護協議会は、企業の行動規範として、「経団連生物多様性宣言・行動指針」を定めています。経団連生物多様性宣言イニシアチブは、「同宣言・行動指針」に賛同いただいた企業・団体が参画するものです。イニシアチブへの参画企業や団体、その取り組み方針や事例は右記の2次元コードからご覧いただけます。



●経団連自然保護協議会 事務局

〒100-8188
東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館
TEL▶03-6741-0981 FAX▶03-6741-0982
E-mail▶kncf@keidanren.or.jp
URL▶https://www.keidanren.or.jp/kncf/

※表紙写真：
上 ▶モザンビークでのクリーンアップ活動
左下 ▶渡り鳥
右下 ▶産卵を終えて海に帰る親ガメ



ご寄付のお願い

公益信託経団連自然保護基金への寄付金は、国内外のNGO等が行う自然保護活動や、生物多様性保全に資するプロジェクトの支援に活用されます。法人ならびに個人の皆様方からのご寄付をお願い申し上げます。

●法人寄付

特定公益増進法人に対する寄付金と同様に、別枠で損金算入ができます。

●個人寄付

確定申告により所得控除（寄付金控除）が受けられます。税務上の取扱いの詳細は、最寄りの税務署または税理士にお尋ねください。



こちらのロゴマークは、経団連自然保護基金へご寄付いただいた法人・個人の皆様が統合報告書やホームページへの掲載などにご利用いただけます。お問い合わせは協議会事務局(kncf@keidanren.or.jp)までお願いいたします。



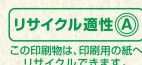
ご寄付の方法

●銀行振込にて承ります

以下に記載した口座にお振込みください。
なお、領収証が必要な場合は、経団連自然保護協議会の事務局までご連絡をお願いいたします。

●寄付受入口座名「公益信託経団連自然保護基金」

三井住友信託銀行	本店 営業部	別段 預金	1237856
三井住友銀行	東京 公務部	当座 預金	0202882
三菱UFJ銀行	本店	当座 預金	7654394
みずほ銀行	新橋 支店	当座 預金	0058378



公益信託 経団連自然保護基金の ご案内



公益信託
経団連自然保護基金
Keidanren Nature Conservation Fund
経団連自然保護協議会
Keidanren Nature Conservation Council



公益信託 経団連自然保護協基金とは

経団連では1992年に経団連自然保護基金を設立し、国内外のNGO等が実施する、アジア・大洋州を中心とした自然保護活動を支援してきました。2000年には公益信託の認定を受け、運営の一層の厳格性、透明性を確保し、寄付者が税制上のメリットを受けられる仕組みにしました。公益信託経団連自然保護基金では、支援プロジェクトを毎年募集し、専門家で組織された運営委員会において厳正な審査を経て支援先を選定しています。支援分野は、自然資源管理、環境教育、植林、希少動植物の保護等、多岐にわたっています。支援事業の原資は、経団連自然保護協議会が毎年経団連会員を中心とする企業や個人を対象にお願いする寄付金によって賄われています。



●支援対象事業

- 昆明・モントリオール生物多様性枠組(GBF)に資する活動
- 日本国内外の生物多様性保全活動
- 日本国内外のSDGsや自然保護に貢献する活動
- 環境教育に貢献する活動

●支援申請の受付(ウェブサイトにて)

毎年10月～11月

●選考

毎年3月

●公益信託 経団連自然保護基金 事務局(支援申請先)

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ
〒105-8574 東京都港区芝3-33-1
TEL▶03-5232-8910 FAX▶03-5232-8919



SATOYAMAイニシアティブ 推進プログラム (COMDEKS) を支援

SATOYAMAイニシアチブ推進プログラム (COMDEKS^(*)) は、環境省が資金拠出を行いUNDP (国連開発計画) が中心となって実施する「自然共生社会の実現」を目指す取組です。2010年に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約 (CBD) の第10回締約国会議 (COP10) を機に開始されました。途上国における生物多様性保全活動の中でも、日本の「里山・里海」のように、人間が地域の自然資源を暮らしや農林漁業の生産活動に利用しながら自然と良好な関係を構築する活動

*COMDEKS: Community Development and Knowledge Management

を支援の対象としており、2011年から2022年までに20か国で200件を超える草の根NGOによる保全活動に資金を拠出しています。

15の開発途上国を対象に支援を行うCOMDEKSフェーズ4に対し、経団連自然保護協議会では、環境省と連携し、経団連自然保護基金を通じて2023年より、5年間で3億円 (環境省と合わせて総額10億円規模) を拠出することを決定しました。

for the Satoyama Initiative

UNDP (国連開発計画) 総裁
アヒム・シュタイナー



UNDPのアヒム・シュタイナー総裁は、「ポスト2020年生物多様性枠組に基づき、UNDPは環境省や経団連自然保護協議会、その他の連携機関と緊密に協力し、すべての人にとってよりグリーンで、包摂的で、持続可能な未来に共同投資し、人々の思考と行動を転換していきます。」と述べました。



SGP ブータン



ブータンのプロジェクト写真



CBD (生物多様性条約) 事務局長
アストリッド・ショーメーカー



公益信託経団連自然保護基金 (KNCF) は、設立以来、生物多様性保全のための数多くのプロジェクトをグローバルに支援し、生物多様性条約COP15で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組 (GBF)」の実施に貢献してきました。この基金にご賛同いただいた会員企業や個人の皆さまのご貢献に深く感謝します。本基金は、GBFを具体的な行動に移す上で極めて重要な役割を担っています。さらに、UNDPが生物多様性条約事務局、環境省、国連大学と共同で実施しているCOMDEKSの第4フェーズにも資金を提供し、開発途上国を積極的に支援しています。GBFの目標達成のためには、KNCFのような民間資金を活用することがますます重要になってきています。この場をお借りして、今後とも当基金への変わらぬご支援をお願いするとともに、当基金のさらなる発展を期待しております。



COP15において新枠組が採択された



公益信託経団連自然保護基金 助成プログラムの募集メニュー概要

募集メニュー	はじめて助成	後発開発途上国 NGOを 対象とした助成	標準事業助成	協働事業助成
助成対象活動	昆明・モントリオール生物多様性枠組 (GBF) の実現に資するもの ※ GBF は COP15 で採択 (23 の目標) ①生物多様性保全にかかわる取り組みに加え、②それを通じた社会課題解決やSDGsの実現、③人材育成 (環境教育) に資する取り組み			
年間助成額	100万円以下		1000万円以下	2000万円以下
目的・特長	生物多様性保全活動の担い手のすそ野を広げるべくこれまでの助成を行っていないプロジェクトに助成すること、後発開発途上国における草の根 NGO の支援を円滑に行うこと		従来の助成方式・規模の助成に準じた支援	3年間・複数団体連携による、GBF 貢献に向けて模範となる保全活動への支援

<はじめて助成>

【トンガ：Manuaeビジターセンターと博物館】

南太平洋の海域で最大級の無人サンゴ礁「マヌアエ環礁」の生態系は、近年、海面上昇によって脅かされている。海鳥や原生林など、陸と海をつなぐ生態系の働きを回復することで同環礁の回復力を強化するため、保全活動の拠点となるビジターセンター・博物館の建設を推進する。[Manuae Enua Conservation Trust/トンガ]



<標準事業助成>

【インド：気候変動に強い社会生態学的ランドスケープの形成】



カーボンニュートラルに配慮した開発を推進するため、自然と人の営みが調和する地域 (社会生態学的生産ランドスケープ) に焦点を当て、気候変動や防災に関する知識・技術を地方のコミュニティ単位で提供すること

により、将来的な地域住民の生活と生計の向上を目指している。
[M. S. Swaminathan Research Foundation/インド] 2年目

【マレーシア：既植林地周辺での動植物の生態調査及び、先住民族の経済的自立の為にエコツーリズム開発支援】

過去25年以上の植林活動の成果として、樹木の生育や希少な動植物の状態回復が確認されている。地元の教育研究機関や州政府の力を借りながら、先住民と共に持続可能なエコツーリズムを導入し新たな就業機会を創出するとともに、アグロフォレスト活動 (森林を守りながら行う農業) による地場農産物の販売促進を図る。



[特定非営利活動法人ボルネオ熱帯雨林再生プロジェクト/日本] 3年目

2024年度

支援プロジェクト事例紹介



【日本：被災地里山救済・地域性苗木生産・植栽プロジェクト (通称：たねぶるじえくと)】



東日本大震災の津波被害を受けた宮城県山元町では、長野県と宮城県の教育機関で構成された「被災地里山救済・地域性苗木生産ネットワーク」のメンバーが協働で地域性苗木の生産と植栽を行い、海岸防災林・里山および生物多様性の再生を目指す。地域性苗木の生産管理に関する知識・技術等を学ぶ環境教育プログラム・ワークショップの企画・実施等を通じて、未来を担う若い世代の人材育成に貢献する。

[被災地里山救済・地域性苗木生産ネットワーク/日本] 3年目

<協働事業助成>

【インドネシア：ジャワ島西部国立公園におけるジャワギボンの保全を目的とした生態調査と環境教育プロジェクト】

豊かな生物多様性を有するジャワ島西部国立公園で、絶滅危惧種であるジャワギボンの生態調査を主軸とした生息環境の把握を行うとともに、ビジターセンターの建設や環境教育の実施に取り組む。プロジェクト終了時までには生物多様性保全における同国立公園の重要性について国内の理解促進を目指す。[日本環境教育フォーラム/日本]

